

お 知 ら せ

平成24年12月4日
東北電力（株）

深夜電力契約等における二重計量の可能性のある お客さまの全数点検結果について

当社は、誤配線による二重計量の可能性がある、深夜電力、時間帯別電力（※1）、融雪用電力および農事用電力の契約をされているお客さま全数（約25万件）（※2）を対象とし、平成22年12月から自主的に配線の点検等を実施してまいりました。今般、全ての点検を終了し、その結果を取りまとめ、経済産業省東北経済産業局に報告いたしました。

点検の結果、7件のお客さまにおいて、誤配線により深夜電力契約（電気温水器等で夜間帯の電気をお使いいただくご契約）等の使用電力量を、電灯契約（一般家庭や商店等で照明、空調、電気機器等に電気をお使いいただくご契約）の使用電力量に加算して二重に計量し、電気料金を過大にお支払いいただいている事例を確認いたしました。

当該お客さまには、多大なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げるとともに、過大にお支払いいただいた電気料金については既に払い戻しさせていただいております。また、改修工事を実施し、配線の適正化も完了しております。

当社といたしましては、今回同様の事例を発生させないよう、再発防止の徹底に努めてまいります。

なお、本件に関するお客さまからのお問い合わせにつきましては、東北電力コールセンター〔0120-175-466（フリーダイヤル）〕でお受けしております。

以 上

- ※1 深夜電力分を別計量している契約に限る。
- ※2 福島県において、警戒区域内の立入規制により確認できなかった件数を除く。

（添付資料）

1. 全数調査でのお客さまにおける二重計量事例について
2. 誤った配線と正しい配線について
3. 二重計量事例を踏まえた対応について